

プロジェクトの概要

子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが地域において生き生きと自立した生活を送ることができるとともに、権利擁護のしくみが機能し、認知症高齢者や知的障害者、精神障害者など判断能力が十分でない人々が安心してくらすことができ、また、誰もが自らの意思で自由に移動し、積極的に社会参加できる社会づくりに取り組んでいます。



成年後見制度説明会の風景

2009 年度の取組みの概要

地域における福祉コミュニティづくりの促進 として

- ・ 地域福祉コーディネーター（*1）育成の推進のため、交流集会など(16回)や育成企画研修(3日間)、専門研修(2回)を実施しました。
- ・ 地域福祉推進の担い手としてその役割が期待される民生委員児童委員を対象に、資質の向上や福祉に関する知識、相談援助技術の習得のため、新任研修やテーマ別研修などを6回実施しました。

福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進 として

- ・ 福祉サービス第三者評価事業を推進しました。
- ・ 成年後見制度（*2）普及のための説明会を1回、市町村や社協の職員に対して新任向けセミナーを1回、地域研修会を6圏域で実施しました。また、親族以外の後見人を確保するため、社協担当者向け「第三者後見人養成研修」を実施しました。
- ・ 市町村など相談機関に、助言する弁護士など専門家を派遣し地域の権利擁護相談を支援しました。

バリアフリーのまちづくりの推進 として

- ・ 2009年10月に神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例を施行するとともに、バリアフリー化を実効性のある形で進めていくための効果的なしくみづくりを検討しました。また、誰もが公共交通機関を安全かつ円滑に利用できるようにするため、民営鉄道事業者が行う鉄道駅舎エレベーターなどの整備に対する、市町村の助成経費を補助しました。
- ・ 県管理道路の歩道における段差や勾配が急な箇所の解消、幅広歩道の整備に取り組み、移動空間のバリアフリー化を推進しました。また、県立都市公園のユニバーサルデザイン化を進めるための調査を実施するとともに、県立都市公園の段差解消や手すりの設置などバリアフリー化を推進しました。

*1 地域福祉コーディネーター

地域での課題やニーズを受け止め、制度化されたサービスと住民による支えあい活動をつなぐなど、地域での生活を支えるネットワークづくりを進める人のこと。

*2 成年後見制度

認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない人に代わって、財産管理や、福祉サービスの契約などを行う成年後見人等を民法の規定に基づき家庭裁判所が選任する制度。

県民ニーズ・意見などへの対応

「平成21年度県民ニーズ調査」の結果を踏まえた取組みを進めています。

「いざという時に、助けてもらえる近所の人がある」に対して、約6割の人が「そう思わない」と回答していることを踏まえ、地域福祉の総合的な取組みを推進します。

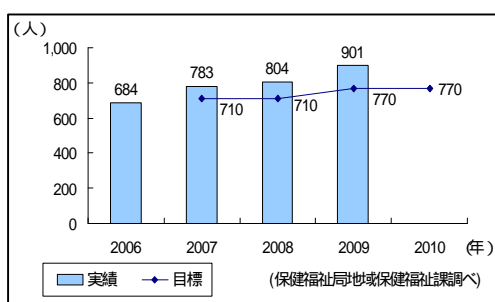
「高齢者や障害者が安心してまちに出かけられること」に対して、約4割の人が「満たされていない」という回答をしていることから、引き続きバリアフリーのまちづくりを推進します。

戦略プロジェクトの目標

目標 支え合いの地域づくりをめざして実践力を高めようとする人の数 (単年度) - 地域福祉コーディネーター研修会等の受講(参加)者数 -

目標設定の考え方

地域福祉コーディネーターの育成を進めるため、地域人材を対象とした専門研修や、NPOなどと協働で取り組む実践研修、市町村などと協力して取り組む交流集会などの受講(参加)者数について、過去2年間に実施した研修や実践交流会の実績をもとに目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	A	
110.2%	113.2%	117.0%	

目標の達成状況の分析

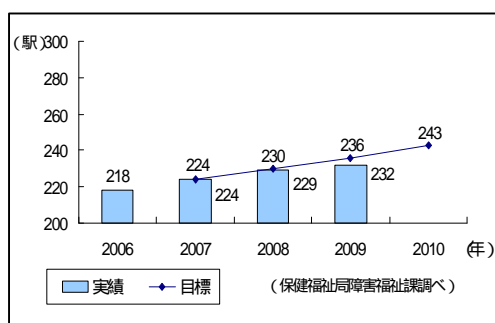
2009年度の目標に対する達成率は117.0%となりました。これは、地域福祉コーディネーターの役割や重要性が徐々に普及し、それに伴って市町村などの取組みが進んできた結果によるものです。

今後とも地域福祉コーディネーターの育成と資質向上を推進します。

目標 バリアフリー化駅舎整備数(累計)

目標設定の考え方

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(以下「バリアフリー法」という。)の移動等円滑化の目標(一日当たりの平均的な利用者数が5千人以上である駅について、高低差5m以上の駅を始めとした段差の解消などのバリアフリー化)を踏まえ、2010年度までに整備の必要な県内の駅舎について、目標値として設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
A	B	B	
100.0%	99.5%	98.3%	

目標の達成状況の分析

2009年度の目標に対する達成率は約98.3%となりました。これは、市町村と鉄道事業者の調整によるものです。

今後とも目標の達成に向けて、さらなる駅舎のバリアフリー化を働きかけます。

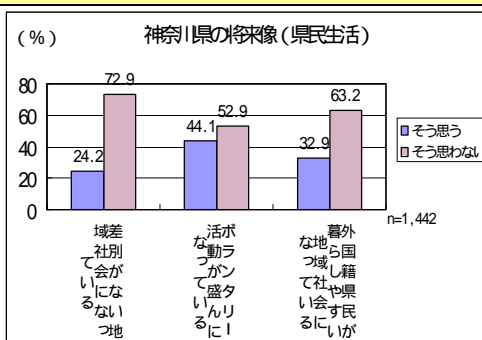
総 合 分 析

「平成21年度県民ニーズ調査」によると、県の将来像に対して、「ボランティア活動が盛んになっていると思わない」と回答した人が52.9%に上るなど、5割以上の人が、誰もが互いに支え合う地域社会になっていないと考えており、地域福祉の担い手を育成することは大変重要な課題であると言えます。

地域福祉の分野においては、住民、行政ともに推進の担い手であることから、協働・連携した取組みを進めてきました。

バリアフリー化駅舎整備数については、目標の達成率は98.3%となっており、一定の効果を上げることができました。

民生委員児童委員研修の開催や第三者後見人養成モデル研修の実施などの取組みについては、計画どおりの実績を上げるとともに、地域福祉コーディネーター研修会などの受講者数が目標以上となるなど、福祉コミュニティづくりが推進されており、概ね効果を上げることができました。



県民局広報課「平成21年度県民ニーズ調査」より

総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は概ね妥当であるが、人材養成に係る目標設定は、利用者のニーズに応じた目標とするなど工夫するべきである。

今後の課題と対応方向

地域福祉の重要性を踏まえて、地域福祉の直接的な推進者である市町村と連携し、「誰も排除しない、誰も差別されない、共に生き、支え合う社会づくり」をめざし、地域福祉コーディネーター活動の活発化や法人後見実施社協を支援するための後見人養成研修の開催に取り組みます。

民生委員児童委員研修については、福祉ニーズに合ったより充実した研修の開催に取り組みます。

実効性のあるバリアフリーのまちづくりを推進していくためには、バリアフリーに関するPDCA(*3)サイクルを継続的に実施していくことが必要であり、その組織体制や運用体制を整備していきます。

色覚障害者に配慮したカラーバリアフリーや心のバリアフリー(*4)の取組み、既存建築物のバリアフリー化に向けた取組みを行います。

引き続きバリアフリー法に沿った民営鉄道駅舎のバリアフリー化に対する支援とともに、県管理道路の歩道における段差や勾配が急な箇所の解消、幅広歩道の整備に取り組み、移動空間のバリアフリー化を推進します。

*3 PDCA
計画(plan)
実行(do) 評価
(check)、改善
(action)のプロ
セスを順に実施
すること。

*4 心のバリアフ
ー
障害者などが
道路や建物など
を利用する際の
困難さや施設の
バリアフリー化
の意味を理解し
行動すること。心
のバリアを除く
こと。

参照ホームページ

かながわの地域福祉

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1321/chiiki/fukushi/01fukushi.html>

プロジェクトの概要

要介護者などが必要なときに必要なサービスを利用できるとともに、認知症に対する理解が広まり、高齢者への虐待がなく、住み慣れた地域で安心してくらするようなしくみづくりに向けた取り組みを進めています。また、介護予防などの取り組みにより要介護状態とならず、自らの経験、知識、意欲を生かして活躍する機会が増え、元気に生き生きとくらするような社会づくりに取り組んでいます。



特別養護老人ホームと地域住民の交流

2009 年度の取り組みの概要

地域ケア体制（*1）の充実 として、短期入所施設 276 床の整備を促進しました。また、神奈川独自の取り組みとして、介護相談員（*2）や市民オンブズパーソンなどへの助言などを行う「かながわ介護アドバイザー」の委嘱や地域におけるネットワーク構築に向けた事業を実施し、新たな相談・苦情対応のしくみづくりを推進しました。

特別養護老人ホームなどの介護保険施設の整備促進とサービス提供体制の質的な向上 として、特別養護老人ホーム 1,496 床、介護老人保健施設 1,134 床の整備を促進しました。また、特別養護老人ホーム 9 施設に対して、重度の認知症高齢者を受け入れるための施設改修への補助を行いました。

介護予防と健康・生きがいの推進 として、介護予防事業のマネジメントを行う地域包括支援センター（*3）の職員 254 人に対して職員研修を実施しました。また、高齢者の日ごろの文化・スポーツ活動の成果を発表する場として「かながわシニアフェスタ」を開催し、5,215 人が参加しました。

高齢者虐待の防止と認知症対策の推進 として、身体拘束廃止を推進するモデル施設を 13 施設養成しました。また、認知症に対する理解の普及啓発の主役となるキャラバンメイト（*4）の養成研修を実施し、234 人が修了しました。

県民ニーズ・意見などへの対応

「平成 21 年度県民ニーズ調査」において、神奈川県行政を進めていく上で力を入れて取り組んでほしい分野の上位に「高齢者の福祉対策」が入っていることから、2009 年 3 月に改定した「かながわ高齢者保健福祉計画」に位置づけられた施策を着実に推進し、高齢者が安心してくらする社会づくりをめざします。

戦略プロジェクトの目標

目標 高齢者 1,000 人あたり、要介護 3 以上の高齢者 1,000 人あたりの特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）の整備床数（累計）

目標設定の考え方

今後の要介護者の伸びや特別養護老人ホームの入所待機者の状況などを踏まえると、介護ニーズの増加が見込まれ、介護サービス提供基盤の計画的な整備が必要となることから、市町村と調整した高齢者数の推計をもとに「かながわ高齢者保健福祉計画」における整備の考え方を踏まえ、2010 年の目標値を設定しました。

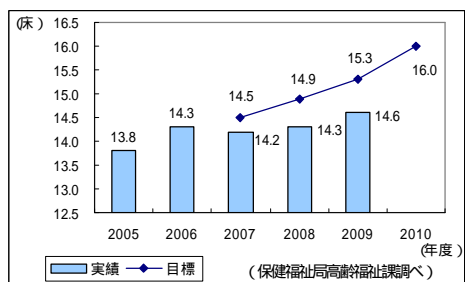
*1 地域ケア体制
介護や支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域において安心して生活を送ることができるよう構築された、ニーズに応じた保健・医療・福祉のサービス供給体制。

*2 介護相談員
利用者の日常的な不満や疑問不安の解消を図り、介護サービスの質的向上を図るため、市町村から介護サービスの提供の場に派遣され、サービス利用者などの相談に応じるなどの活動を行う人のこと。

*3 地域包括支援センター
高齢者の相談を総合的に受け止めるとともに、必要なサービスにつないだり、虐待防止などの権利擁護や、介護予防のマネジメントなどの機能を担う機関。

*4 キャラバンメイト
自治体などが実施する「キャラバンメイト養成研修」を受講した上で、認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を開催し、講師役を務める人のこと。

ア 高齢者1,000人あたり整備床数



達成状況

2007	2008	2009	2010
B	B	B	
97.9%	95.9%	95.4%	

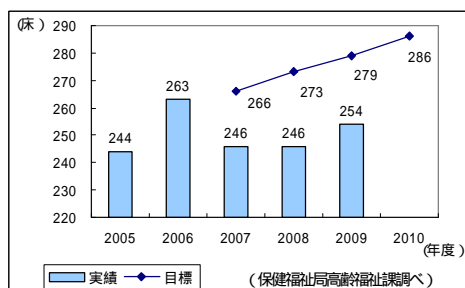
目標の達成状況の分析

2009年度の目標に対する達成率は95.4%となりました。

これは、整備用地の確保が難しい状況にあることや近隣住民の同意が得られないことなどが要因と考えられます。

今後とも目標の達成に向けて、施設の計画的な整備を進めていく必要があります。

イ 要介護3以上の高齢者1,000人あたり整備床数



達成状況

2007	2008	2009	2010
B	B	B	
92.4%	90.1%	91.0%	

目標の達成状況の分析

2009年度の目標に対する達成率は、91.0%となりました。

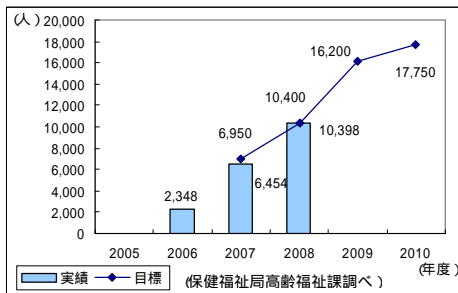
これは、累計の整備床数は、年々増加しているものの、計画を下回って推移していることに加えて、要介護3以上高齢者数が見込みを上回ったことによるものです。

今後とも目標の達成に向けて、施設の計画的な整備を進めていく必要があります。

目標 介護予防を実践し、要支援・要介護状態になることを防止する人数(単年度)

目標設定の考え方

介護保険制度の改正(2006年4月)により、「予防重視型システム」への転換が図られたため、新たな介護予防を推進しなかった場合の自然体の要支援・要介護認定者数から、市町村における新たな介護予防事業の取組みを推進した場合に見込まれる要支援・要介護認定者数を差し引いた人数について、市町村と調整し2010年の目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
B	B		
92.8%	99.9%		

目標の達成状況の分析

2009 年度の
実績把握時期：2010 年 10 月頃
最新実績（2008 年度）による分析

2008 年度の目標に対する達成率は、99.9%となっています。

これは、市町村が実施した介護予防事業が十分効果をあげたことによるものです。

今後とも、目標の達成に向けて、介護予防事業への参加を促進する必要があります。

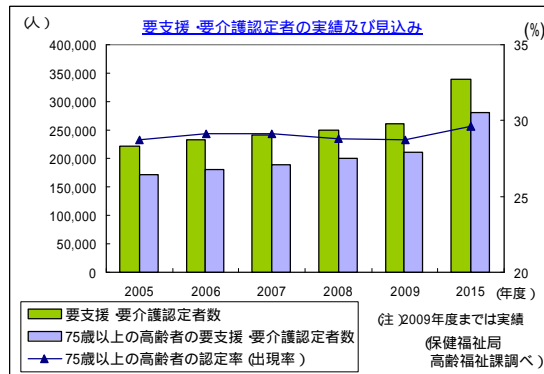
総合分析

高齢化の進展に伴い、介護を必要とする高齢者が年々増加し、特に 75 歳以上の後期高齢者の要支援・要介護認定者は、2008 年には要支援・要介護認定者の 8 割を超え、今後も増加することが見込まれています。このため、介護サービスの利用ニーズはますます高まると考えられます。

介護保険施設の整備について

では、市町村や介護事業者との協働・連携により進めるなど、施策全般にわたって市町村や民間との協働・連携を図りながら、適切な役割分担により進めました。

特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備は、用地の確保難などにより計画どおりに進んでいない状況にあり、2009 年 4 月 1 日現在の特別養護老人ホームの入所待機者は、22,565 人となっていますが、短期入所施設の整備や認知症キャラバンメイトの養成などの取組みについては、計画を上回る実績を上げるなど、プロジェクト全体としては、概ね効果を上げることができました。



総合計画審議会の二次評価

- 総合分析は概ね妥当であるが、介護を苦にして自殺するようなケースを増やさないうよう、介護をする家族への身体的精神的負担を直接軽減させる対策も必要である。

今後の課題と対応方向

高齢者が介護や支援が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において生活できるよう、保健・医療・福祉のサービスの充実と関係機関の連携が必要であることから、地域ケア体制の一層の充実を図ります。

今後、高齢者単身世帯や高齢夫婦世帯が増加することが見込まれていることから、地域住民、行政、関係機関の連携による見守り活動の実施など、地域での支え合いの推進を図ります。

特別養護老人ホームの入所待機者が依然2万人を超える状況にあることから、介護保険施設の計画的な整備を引き続き促進します。

要支援・要介護認定者の増加に伴い、認知症高齢者も増加することが見込まれることから、認知症の早期発見のための正しい知識の普及啓発や相談から専門的医療の提供まで、総合的な支援体制の確立を図ります。

参照ホームページ

高齢者福祉に関する情報

かながわの高齢者福祉

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kourei/00index/top.html>

かながわ高齢者保健福祉計画

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kourei/pkai tei/index.html>

高齢者の方のための施設のご案内

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1388/sisetu/index.htm>

プロジェクトの概要

障害者が地域の中で自立し、社会参加していくことを促進するための支援体制を整備し、住み慣れた地域で安心して過ごすことができる神奈川らしい地域社会づくりを進めています。施設入所者や退院可能な精神障害者などが地域でくらすような取組みや、支援を受けながら就労へ向けて作業や訓練などを行う人が増えるように取組みを進めています。さらに、総合的な相談支援のネットワークを整備しています。



サービス管理責任者スキルアップ研修

2009 年度の取組みの概要

地域生活を支える福祉サービスの充実・発展 として、障害者自立支援法に基づいた障害福祉サービスの充実や「すまい」の視点にたったグループホーム・ケアホーム（*1）の整備促進などに取り組みました。

就労・社会参加の促進 として、「いきがい」の視点にたった障害者自立支援法に位置づけられた生産活動などを行う就労支援事業の充実を図りました。

相談支援体制の充実 として、「ささえあい」の視点にたった相談支援のネットワーク形成の取組みや発達障害及び高次脳機能障害への支援を行いました。

リハビリテーション推進体制の整備 として、総合リハビリテーションセンター再整備に向け、既存施設の活用等の調査を行い、再整備の骨子を策定しました。

*1 グループホーム・ケアホーム
障害者自立支援法に規定される居住サービスで、少人数で家庭的な支援が特徴。介護度の高い方がケアホーム、介護度が低い方がグループホームと区分されます。

県民ニーズ・意見などへの対応

障害福祉サービスの提供主体である市町村に寄せられた問い合わせや相談を踏まえ、市町村と連携した事業の円滑な実施に取り組みます。

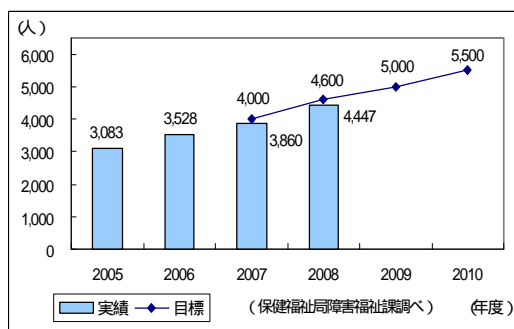
「すまい」「いきがい」「ささえあい」という3つの視点にたち、必要な人に必要なサービスが行き届くよう市町村や関係機関との連携強化及び障害者の地域生活をしっかりと支える将来を見据えた施策を構築していきます。

戦略プロジェクトの目標

目標 グループホームなどで生活する人（単年度）

目標設定の考え方

障害者がライフステージに応じた「すまい」の場のひとつとして、グループホーム又はケアホームを選択できるように、施設入所者の地域生活への移行や、退院可能な精神障害者の退院時のニーズなどに対応したサービス提供を確保する観点から、市町村におけるニーズを積み上げ、目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
B	B		
96.5%	96.6%		

目標の達成状況の分析

2009年度の
実績把握時期：2010年10月
最新実績（2008年度）による分析

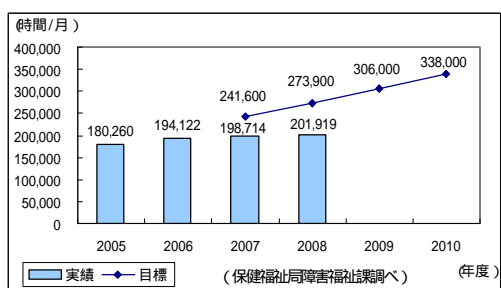
2008年度の目標に対する達成率は、96.6%となりました。これは、グループホームなどの整備の遅れが要因と考えられます。

このため、今後も、市町村と協力してグループホーム及びケアホームの設置促進を図っていく必要があります。

目標 ホームヘルプサービスの支給時間数（単年度）

目標設定の考え方

障害者が地域でくらししていくための重要なサービスのひとつである、ホームヘルプサービス（居宅介護・重度訪問介護・行動援護・重度障害者等包括支援の訪問系サービス）の充実を図るため、市町村におけるニーズを積み上げ、目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
B	C		
82.2%	73.7%		

目標の達成状況の分析

2009年度の
実績把握時期：2010年10月
最新実績（2008年度）による分析

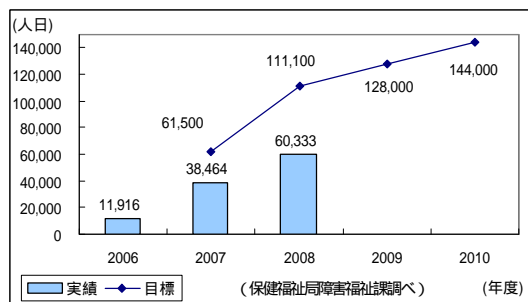
2008年度の目標に対する達成率は、73.7%となりました。要因のひとつとして、精神障害者など、障害特性から専門的な対応が求められている方へのサービスが不足していることが考えられます。

このため、障害特性などに対応した専門的な知識・技術を有する人材の養成などが必要です。

目標 支援を受けながら、就労に向けて作業や訓練などを行う人（単年度）

目標設定の考え方

障害者の「いきがい」に寄与するため、障害者自立支援法施行に伴い新たに創設されたサービスである、「就労支援事業（就労移行支援事業・就労継続支援事業（A型・B型）」の充実を図るため、市町村におけるニーズを積み上げ、目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
C	D		
62.5%	54.3%		

目標の達成状況の分析

2009年度の
実績把握時期：2010年10月
最新実績（2008年度）による分析

2008年度の目標に対する達成率は、54.3%となりました。要因としては、新体系サービスへの移行や平均利用日数が当初の見込みに及ばなかったことや、利用者負担の影響などが考えられます。

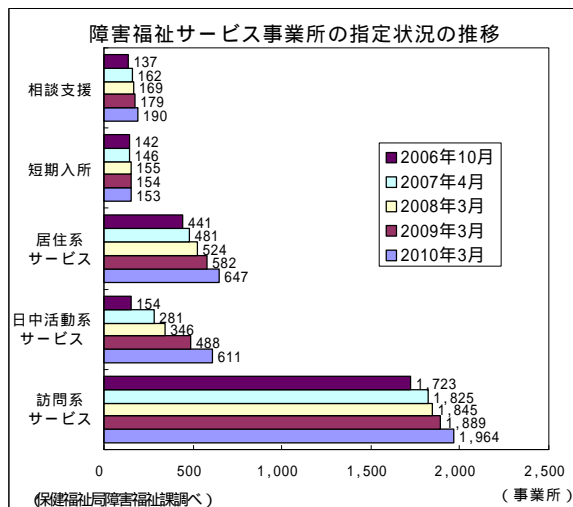
このため、特別対策事業（2）による施設・設備の改修費の補助などを活用して新体系サービスへの移行を支援するとともに、利用者負担の新たな減免措置についてさらに周知を図るなど、就労支援事業の利用の促進を図る必要があります。

*2 特別対策事業
障害者自立支援法に基づく制度の円滑な運用及び定着を図るために実施している事業。

総合分析

障害福祉サービスの利用実績や、その後の障害福祉サービス事業所の指定状況などから、障害者の地域生活を支えるサービス提供体制整備が着実に進んでいます。

障害者の相談支援体制についても、複数の市町村にまたがる5つの障害保健福祉圏域に、本県独自の圏域自立支援協議会を設置したことにより、広域的な観点から障害者の地域生活や就労などの支援に取り組む体制を整備運用してい



ます。

障害者の地域生活移行や一般就労移行に対する支援については、事業所、市町村が身近な支援を担い、県が広域的・専門的支援を担っています。関係機関のネットワークのさらなる充実・強化が図られています。

2008年度の各目標の実績は、それぞれの目標値には届きませんでした。

今後、障害者の地域生活を支えるサービスの充実に向けて、グループホームなどの設置・運営を支援し、利用を促進するためのしくみづくり、医療的ケアや支援に専門性が求められる障害に対応できるホームヘルプサービスの確保、新体系への移行促進や就労継続支援事業所における工賃アップの推進などについて、市町村などと協力して取り組んでいく必要があります。

総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は概ね妥当であるが、障害者の支援は公的機関のみでは不可能であり、NPO等の民間との協働が不可欠であるため、より一層の連携を図る必要がある。

今後の課題と対応方向

障害者自立支援法への円滑な移行に関する評価については、2008年度・2009年度に実施した調査結果の検証において明らかになった課題や、国において障害者自立支援法の廃止及び新たな制度の検討が進められていることを踏まえて、障害福祉施策を総合的に審議・検討する障害者施策推進協議会、県全体の質の高い相談支援体制の整備に向けた検討を行う障害者自立支援協議会において検証します。

就労・社会参加の促進について、創作活動ができる場所や生産活動ができる場所など、一人ひとりのニーズに沿った日中活動の場所の充実に向けた支援に取り組めます。

市町村では対応が困難な発達障害や高次脳機能障害の専門的な相談支援などを、障害者がより身近なところで受けられるよう、障害保健福祉圏域における相談支援のネットワークの強化に取り組めます。

リハビリテーション推進体制の整備については、障害者が地域で安心して生活できるよう、拠点施設を整備するとともに、地域連携システムの構築とリハビリテーション人材の育成が求められており、今後は、総合リハビリテーションセンターの再整備に向けて、調査設計を行うなどの取組みを進めていきます。

今後も、事業者や市町村、さらには民間やNPOを含めた関係機関との連携をとりながら、平成21年7月に策定した「かながわ障害者地域生活支援推進プログラム大綱」に沿って、地域生活支援施策の充実に向けた、施策の検討・構築を進め、障害者の地域生活を支援していきます。

参照ホームページ

神奈川県障害福祉計画

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/syogai/fukusi/tyousei/fukusikeikaku2/keikaku2.html>

かながわの障害福祉ランドデザイン《ひとりひとりの豊かな地域生活をめざして》

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/syogai/fukusi/tyousei/gd/gd1.html>

かながわ障害者地域生活支援推進プログラム大綱

http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/syogai/fukusi/tyousei/program_taikou/shoinkai_houkoku.html

プロジェクトの概要

神奈川県民のがんによる死亡率の低下に向け、「がんへの挑戦・10か年戦略」の着実な推進が図られ、がんの予防、早期発見のための対策や住み慣れた地域で質の高いがん医療が受けられる体制の整備に取り組んでいます。また、地域の実情に応じた医療提供体制の整備や、総合的な救急医療体制の充実に取り組むとともに、こころの健康づくりや、県民一人ひとりが取り組む生活習慣病の予防など生涯を通じた健康づくりに取り組んでいます。



処置を行う医師たち

2009年度の取組みの概要

がん医療体制の整備 として、県内に12か所あるがん診療連携拠点病院（*1）の機能強化や、すべてのがん診療に携わる医師が緩和ケア（*2）の基本的な知識を習得する緩和ケア研修会の実施など、がん医療に携わる医療人材の養成を推進しました。また、「がんへの挑戦・10か年戦略」の計画期間の中間年にあたることから、中間評価を行い、今後の方向性を見直すとともに、数値目標を「がんの年齢調整死亡率（75歳未満）の20%減少」と併記し、また、目標達成のための指標として「がん検診受診率50%以上」を掲げることとしました。さらに、県立がんセンターの機能充実を図るため、PFI法に基づき選定した特定事業について、2009年4月に入札公告を行い、12月に落札者を決定した後、2010年3月には特定事業契約を締結するなど総合的な整備に向けた取組みを実施しました。また、重粒子線治療装置（*3）の導入に向け、2008年度に策定した基本構想に基づき調査設計業務を実施しました。

医師確保対策の推進 として、横浜市立大学の学生5名に対し産科等医師修学資金の貸付けを開始するとともに、勤務医の負担を軽減するため、院内助産所等の導入を行う医療機関や分娩手当を支給する医療機関に対する支援などに取り組みました。

救急医療体制の充実 として、救命救急センター1施設及び総合周産期母子医療センターの整備を計画する病院1施設に対し支援を行うとともに、ドクターヘリの安定的運用を行いました。

生涯を通じた健康づくり として、健康診断の受診を促すために、県のたよりやホームページ、がん検診リーフレットによる情報提供や、保健指導従事者研修の実施により生活習慣病対策を効果的に推進できる人材育成を行いました。また、受動喫煙による健康への悪影響を防止し、県民の健康を守ることを目的とした「神奈川県公共施設における受動喫煙防止条例」の円滑な施行に向けた普及啓発や施設管理者への相談支援に取り組みました。

*1 がん診療連携拠点病院
都道府県に概ね1か所整備する「都道府県がん診療連携拠点病院」と二次医療圏に1か所程度整備する「地域がん診療連携拠点病院」の総称です。

*2 緩和ケア
生命を脅かすような疾患による問題に直面している患者とその家族に対し、疾患の早期段階から身体症状だけでなく、心のケアも同時に行い、患者の生活の質を総合的に高めるケアのことです。

*3 重粒子線治療装置
がん細胞に集中して放射線（炭素の原子核を用いた重粒子線）を照射し、他の正常細胞への影響を最小限にとどめることができる、がん治療装置のことです。

県民ニーズ・意見などへの対応

「がんへの挑戦・10か年戦略」の中間評価に当たっては、中間評価素案に対する県民意見募集（パブリックコメント）を実施し、がん対策に対し幅広くご意見をいただき、施策の今後の方向性などに反映しました。

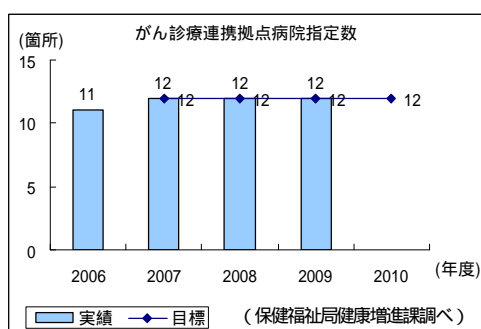
「平成21年度県民ニーズ調査」では、「病気やけがの時に、いつでも適切な診断や治療が受けられること」が重要であると思う人がほとんどであったのに対し、満足度をみると満たされていると思う人が3割強と低い結果となったことから、救急医療体制の充実ははじめとした地域医療体制の整備を引き続き進めています。

戦略プロジェクトの目標

目標 がん診療連携拠点病院の整備（累計）

目標設定の考え方

がん診療連携拠点病院の整備を進めるとともに、指定された拠点病院の機能強化を図り、拠点病院間や地域の医療機関とのネットワークを構築することにより、住み慣れた地域で質の高いがん医療を受けられる体制づくりを推進するため、県内全体で1か所整備する「都道府県がん診療連携拠点病院」と県内の二次保健医療圏に各1か所（11か所）整備する「地域がん診療連携拠点病院」の合計で12か所のがん診療連携拠点病院を整備することを目標として設定しました。



目標の達成状況の分析

2009年度の目標に対する達成率は100.0%となりました。これは、がん診療連携拠点病院の整備が計画どおり実施されたことによるものです。

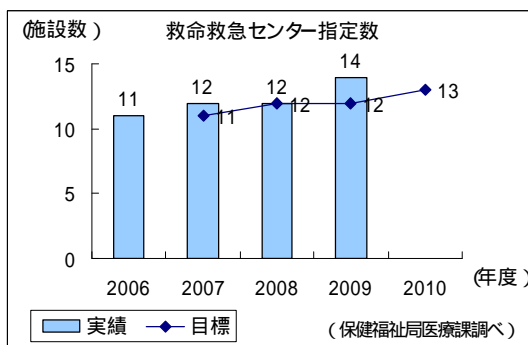
達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	A	
100.0%	100.0%	100.0%	

目標 救命救急センター設置数（累計）

目標設定の考え方

県内の救命救急センターの2005年度の患者数は8,943人で、5年前の2000年度と比較して26%増加しています。24時間体制で重症・重篤な救急患者に対する高度・専門的な医療の提供が求められていることや、全県的な地域バランスなどを考慮し、2010年度までに2施設の増加となることをめざして目標値を設置しました。



目標の達成状況の分析

2009年度の目標に対する達成率は2施設増の116.6%となりました。この結果、救命救急センターの整備は2010年度までの目標値を前倒しで達成することになりました。

達成状況

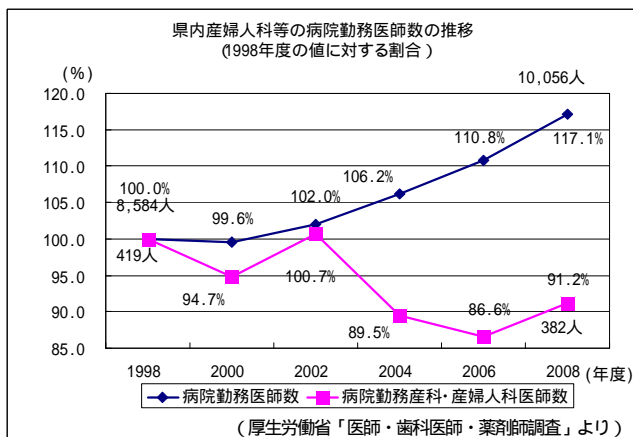
2007	2008	2009	2010
A	A	A	
109.0%	100.0%	116.6%	

総 合 分 析

がんは、死因の第1位であり、ライフスタイルの変化や高齢化の進展により、がんに罹る人やがんで亡くなる人がますます増加すると見込まれていることから、県では、県民の皆さんと行政が力を合わせ、健康を守り、豊かな生活を送ることができるよう、「がんにならない・負けない神奈川づくり」に取り組んでいます。

がん予防の推進に当たっては、県民、企業、医療機関、検診機関、行政などが協力し、地域・職域が連携したがん検診の受診促進に向けた取り組みを進めています。

厚生労働省の「医師・歯科医師・薬剤師調査」によると、産科・産婦人科の病院勤務医師数に歯止めがかかり、増員傾向に転換しました。しかし、1998年度の値に対する割合は、91.2%と依然として産科医の確保が厳しい状況にあります。そこで、医師確保対策の推進については、医学生に修学資金の貸付けを行うとともに、病院勤務医の勤務環



境の改善を図るため、正常分娩における助産師を活用した院内助産所等の導入への支援や分娩手当を支給する医療機関への支援などに取り組みました。

救急医療体制の充実については、救命救急センターの設備整備、周産期(*4)及び小児救急医療の運営などに対する支援や小児救急電話相談の毎夜間実施、ドクターヘリの安定的運用などを推進しました。また、救急医療に関係する医療団体、学識経験者、消防機関などで構成する会議で、救急医療体制の状況や整備に向けた取り組みなどについて調査・審議を行いました。

生涯を通じた健康づくりについては、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診断・特定保健指導を行うほか、がん予防についての情報提供などにより、県民が生涯を通じて健康づくりに取り組むよう、啓発活動を行うとともに、保健指導従事者研修を実施し、生活習慣病対策を効果的に推進できる人材育成に取り組んでいます。さらに、受動喫煙による健康への悪影響から県民の健康を守るため、「神奈川県公共施設における受動喫煙防止条例」の円滑な施行に向けた普及啓発や施設管理者への相談支援に取り組みました。

以上のことから、プロジェクト全体としては、十分に効果を上げることができました。

*4 周産期
妊娠22週から出産後1週間までの期間をいいます。

総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は概ね妥当であるが、今後は在宅で死を「安心」して迎えるとの視点に立った医療体制の構築が必要である。

今後の課題と対応方向

県立がんセンターの総合整備では、療養環境の充実とあわせ、外来治療機能の充実や重粒子線治療装置など新しい放射線治療装置の充実が求められています。県内全体で質の高いがん医療の提供ができる体制づくりを進めるため、都道府県がん診療連携拠点病院である県立がんセンターの総合整備に取り組みます。

がん患者が住みなれた地域で質の高い医療が受けられるよう、地域連携クリティカルパス（*5）の整備など、がん診療連携拠点病院を中心とする地域がん医療のネットワーク強化に取り組むとともに、「がんへの挑戦・10か年戦略」の中間評価の結果を踏まえ、がん対策の着実な推進に取り組みます。

がん検診受診率（胃、子宮、肺、乳、大腸）は、19.2%から27.6%（2007年度の推計受診率）に留まることから、受診率向上に向けて、地域や職域に対し、がん検診の必要性を認識してもらうための普及啓発やがん検診が受診しやすい環境整備などのモデル事業を実施します。

医師確保対策の推進については、産科医の減少に歯止めがかかり、増員傾向に転換したものの、産科医療を取り巻く厳しい環境は続いており、さらに産科医を増やすための取組み及び働き続けられるための取組みにより、「安心してお産ができる神奈川」の実現が求められています。

そこで、地域医療再生計画に「医師、看護師等の安定的な医療従事者の確保」を位置付け、医師等のライフステージに応じた支援を充実するとともに、県内4医科大学と連携した医師派遣システムの構築に取り組みます。

また、救急医療体制の充実については、初期から三次に渡る患者の症状に応じた救急医療体制の強化やドクターヘリの安定的運用、少子高齢化や核家族化の進展を踏まえた、周産期及び小児救急医療の強化が求められています。

受動喫煙防止については、周知、普及・啓発活動を進め、「神奈川県公共施設における受動喫煙防止条例」が、受動喫煙による健康への悪影響を防止するための公共的な空間の新たなルールとして定着するよう取組みを進めていく必要があります。

*5 地域連携クリティカルパス
地域内で各医療機関が共有する、各がん患者に対する治療開始から終了までの全体的な治療計画です。

参照ホームページ

がんへの挑戦・10か年戦略 ホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kenkou/gan/gan10/index.html>

健康情報・かながわ ホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kenkou/gan/index.html>

かながわの医師確保対策について

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/iryu/ishikakuho/toppage/top.html>

ドクターヘリ推進事業について

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/iryu/tiikiiryu/doctorheli/doctorheli.html>

土曜日・休日の夜間における小児救急患者の診療について

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/iryu/tiikiiryu/shoni/shouni.htm>

小児救急電話相談について

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/iryu/tiikiiryu/denwa/denwa.htm>

プロジェクトの概要

保健・医療・福祉に携わる質の高い人材を育成するための環境を整備するとともに、県内の保健・医療・福祉施設において人材が安定して確保されるよう取り組むことにより、県民の多様なニーズに対応した質の高い保健・医療・福祉サービスの提供体制を確保し、高齢者や障害者をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを進めています。



モデル人形を使用した研修の様子

2009 年度の取組みの概要

保健・医療・福祉人材の養成の充実 として、県立保健福祉大学・大学院及び3施設の県立看護専門学校において人材の育成を行ったほか、18施設の看護師等養成施設の運営費に対し支援を行いました。

保健・医療・福祉人材の確保・定着の促進 として、

- ・ 1,040人の看護学生に対して修学資金の貸付を行うとともに、病院などの院内保育施設115か所の運営に対し支援を行いました。また、3か所の病院において、資格を有していながら就業していない潜在看護職員の再就業支援研修を行いました。
- ・ 福祉・介護分野においても、有資格者などの再就業支援研修や、若年層を中心に福祉・介護の仕事の重要性等を周知したほか、介護福祉士等修学資金を拡充し、147人に新規貸付を行いました。また、介護分野における外国籍県民の就労実態を調査し、就労支援を行いました。
- ・ 介護分野に異なる職種からの参入を促進するため、キャリア支援専門員による就労支援や就職相談会、職場体験事業、福祉施設などで働きながら介護資格を取得する「介護雇用プログラム」などを実施しました。

保健・医療・福祉人材の現任者教育の充実と専門性の向上 として、実践教育センターにおいて現任者教育を実施し、1,326人に対して専門性の向上を図りました。また、地域の福祉施設などが共同で体系的な研修を実施する県独自の認定研修のモデル事業を県内5地区で実施しました。

県民ニーズ・意見などへの対応

「平成21年度県民ニーズ調査」では医療を支える看護師や介護職員などの人材の養成・確保に関する満足度が低い状況でした。

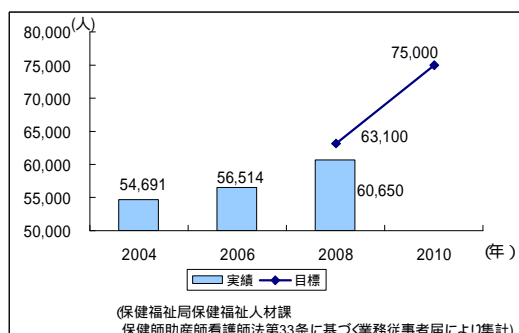
引き続き、看護及び福祉・介護職員の養成・確保・定着対策について総合的に取り組みを進めます。

戦略プロジェクトの目標

目標 県内の就業看護職員数

目標設定の考え方

安全で質の高い保健・医療・福祉サービスを提供するためには、現場において必要な数の看護職員が確保されている必要があります。2005 年度に行った看護職員需給見通し調査において、2010 年度には、施策効果も含め、就業看護職員の供給数を 75,000 人程度と見込んだことをもとに、目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
設定なし	B	設定なし	
	96.1%		

目標の達成状況の分析

看護職員数については、隔年で行う業務従事者届数により把握しており、次回の調査は 2010 年 12 月となっています。

最新実績 (2008 年度) による分析

2008 年の看護職員数は 60,650 人であり、2008 年度の目標に対する達成率は約 96%となっています。

これは、院内保育への支援などの確保・定着対策が実施されたことによるものですが、年少人口の減少による養成数の減もあり、目標値には達しませんでした。

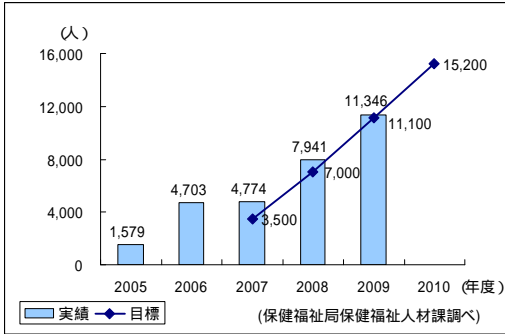
今後目標の達成に向けてさらに取組みを進めていく必要があります。

目標 質の高い介護保険のサービス提供をめざして資質向上を図る介護支援専門員の数 (累計) - 介護支援専門員現任者研修の修了者数 -

目標設定の考え方

在宅、施設において質の高い介護保険のサービスを提供するためには、介護保険制度の要である介護支援専門員の資質を高める必要があることから、介護支援専門員の現任者を対象とした研修について、これまでの参加実績とこれからの研修ニーズなどを踏まえて修了者数の増加をめざし、目標値を設定しました。

なお、2006 年度は研修のしくみが見直し、一時的に受講者が増加した可能性もあることから、過去の実績などを踏まえて目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	A	
136.4%	113.4%	102.2%	

目標の達成状況の分析

2009年度の目標に対する達成状況は102.2%となりました。これは地域での研修の開催により、受講環境を整えたことによるものです。

今後とも介護保険制度の要である介護支援専門員の育成と資質向上を推進します。

総合分析

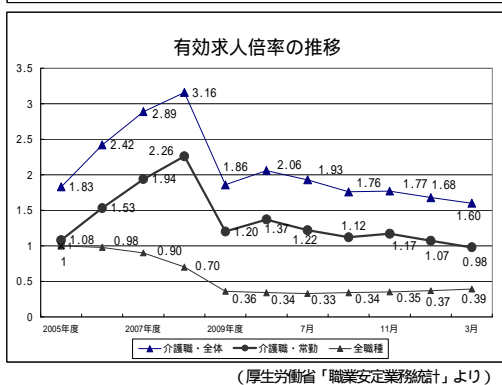
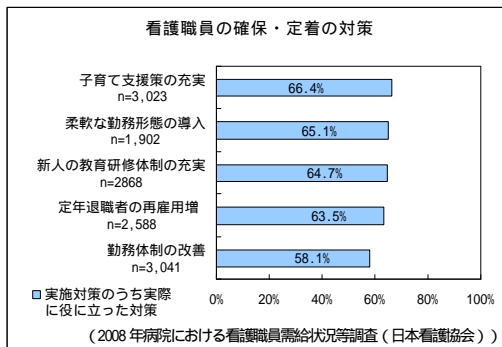
看護職員の確保のためには、総合的な施策の推進が必要ですが、「2008年病院における看護職員需給状況等調査（日本看護協会）」の結果では、特に子育て支援の充実や柔軟な勤務形態の導入、新人の教育研修体制の充実に効果があるとされています。

これらは、病院などにおいて主体的に取り組む必要がありますが、県はその推進に向けた支援を行いました。

介護人材については、介護分野とは異なる職種からの参入促進策を展開したことなどにより、介護人材への需要は依然として高いものの、介護現場における人手不足感は緩和されてきています。

県では、研修体制の整備や事業者・関係団体などのネットワークによる取組みを推進するなど、市町村単位では難しい広域的な視点に立って人材確保策に取り組みました。

プロジェクト全体としては、県内の看護職員数は目標の96.1%を達成しており、院内保育を充実する病院なども増えていること、また、介護支援専門員の育成、本県独自の認定研修の実施地区の拡大など構成事業が着実に進んでいることなどから、概ね効果を上げることができました。



総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は妥当である。

今後の課題と対応方向

新人看護職員を始め、看護職員の研修については、「保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、卒後研修が努力義務化として盛り込まれたことを踏まえた対応が課題となっております。

看護職員の確保・定着を促進するため、院内保育のさらなる充実が必要であり、今後学童も対象とした支援に取り組みます。

就職後の離職防止を促進するには、実践能力の高い看護人材の養成が必要であり、看護師等養成カリキュラムの改正を踏まえた養成の充実に取り組みます。

福祉・介護サービスの基盤である質の高い人材を安定的に確保していくためには、介護報酬等の見直しにより処遇改善を図ることに加え、行政、関係団体、事業者などが連携し、短期・長期の両方の視点から総合的な取組みを進める必要があります。

福祉・介護分野で働いていない有資格者の再就業支援、福祉・介護の仕事未経験者へのきめ細かな就労・定着支援、若い世代の参入を促進するための福祉や介護の仕事のイメージアップ、外国籍人材の受入れ・採用などに向けた支援などに取り組みます。

県立保健福祉大学・大学院、実践教育センターにおける専門人材の養成・育成に引き続き取り組みます。また、県独自の認定研修など地域における現任者教育の普及を図り、介護職員が働きながら学びキャリアアップしていくしくみづくりに取り組みます。

参照ホームページ

保健福祉大学

<http://www.kuhs.ac.jp>

衛生看護専門学校

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/13/1533/Homepage/index.HTM>

よこはま看護専門学校

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1569/index.htm>

平塚看護専門学校

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1532/p1index.html>